

平成 29 年度決算の概要

本島 裕三

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は 9.9 兆円
 - (2) 歳入面の特徴
 - ア 税収：58.7 兆円 対前年度 3.3 兆円増加
 - イ 公債金：建設公債及び特例公債がともに減少し対前年度 4.4 兆円減
 - (3) 歳出面の特徴
 - ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は 32.5 兆円で歳出全体に占める割合は過去最高の 33.1%
 - イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額とも減少
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出の状況：13 特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに減少
 - (2) 剰余金：剰余金率は 3.2%、一般会計への繰入れは 1.7 兆円
 - (3) 積立金・資金：前年度から 0.3%増加
 - (4) 東日本大震災関係：29 年度の復興関連予算の執行率は 66.1%
4. 国の債務の状況
5. おわりに

1. はじめに

国の平成 29 年度決算は、出納整理期間を経て 30 年 7 月 31 日に主計簿が締め切れ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9 月 4 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 9 日に内閣に回付された後、第 197 回国会（臨時会）中の 11 月 20 日、平成 29 年度決算検査報告とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出す

るよう、政府に要請する」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出されることが通例となっている¹。

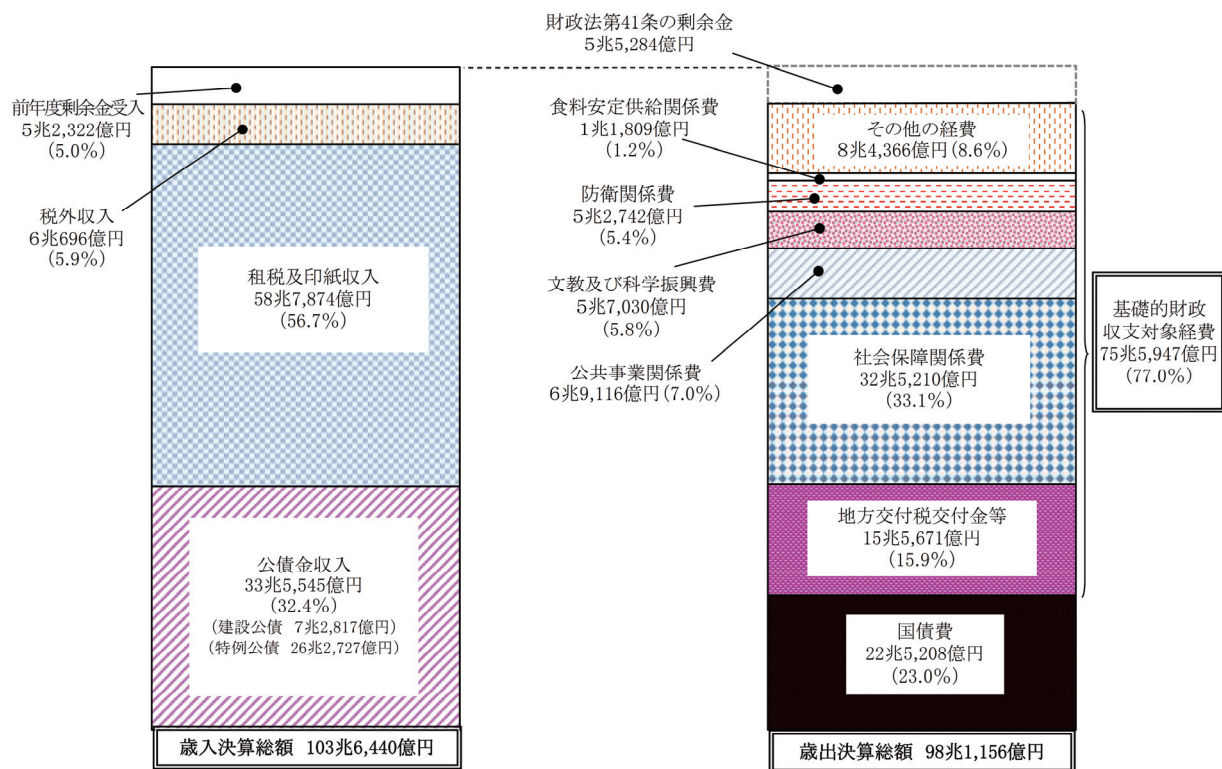
以下、本稿では、29年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は9.9兆円

29年度一般会計歳入決算総額（収納済歳入額）は103兆6,440億円²で、前年度の102兆7,740億円に比べて0.8%の増となった。その主な内訳は、租税及印紙収入が58兆7,874億円（前年度比6.0%増）、公債金収入が33兆5,545億円（同11.8%減）等である。

図表1 平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。

(出所) 『決算書』、『平成29年度決算の説明』（財務省主計局）等より作成

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は98兆1,156億円で、前年度の97兆5,417億円に比べて0.6%の増となった。その主な内訳は、社会保障関係費が32兆5,210億円（前年

¹ 例外として、16年度決算及び26年度決算がある。16年度決算については、参議院からの要請を踏まえ、早期提出の準備はされていたが、17年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌18年1月20日となった。26年度決算についても、27年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌28年1月4日となった。

² 本稿では、原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する。なお、一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨）で記述している。

度比 1.0%増)、国債費が 22 兆 5,208 億円 (同 2.0%増) 等である (図表 1 及び図表 4 参照)。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金 (財政法第 41 条の剰余金) は 5 兆 5,284 億円となり、この歳計剰余金から、前年度までの剰余金の使用残額 633 億円、30 年度への繰越予算財源 4 兆 2,970 億円、特定財源等 2,586 億円を控除した 9,094 億円が財政法第 6 条の純剰余金となる (図表 2 参照)。なお、同条によれば、この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2 分の 1 を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており、例年、翌年度の補正予算等において処理されている。30 年 12 月 21 日に閣議決定された 30 年度第 2 次補正予算をみると、29 年度の純剰余金 9,094 億円の 2 分の 1 に当たる 4,547 億円が、国債整理基金特別会計へ繰り入れられる見込みとなっている。

29 年度決算における一般会計の基礎的財政収支 (プライマリーバランス) は 9.9 兆円の赤字³であり、前年度 (15.5 兆円赤字) より 5.6 兆円赤字幅が縮小した。なお、当初予算時点 (10.8 兆円赤字⁴) と比べても 0.9 兆円縮小している。

(2) 歳入面の特徴

ア 税収 : 58.7 兆円 対前年度 3.3 兆円増加

29 年度の一般会計税収決算額 (収納済歳入額) は、58 兆 7,874 億円で、28 年度の 55 兆 4,686 億円と比較して 3.3 兆円増加し、2 年ぶりの増加となった。税目別に見ると、所得税が 18 兆 8,815 億円で、企業業績の好調による配当及び株式譲渡に係る税収の伸びが大きかったことなどの理由により、前年度比 1 兆 2,705 億円 (7.2%) の増、法人税が 11 兆 9,953 億円で、外需が旺盛で企業業績が好調だったことにより、同 1 兆 6,665 億円 (16.1%) の増、消費税が 17 兆 5,138 億円で、個人消費が持ち直したことや輸入に係る消費税収が伸びたことなどにより、同 2,857 億円 (1.7%) の増となり、主要 3 税収は

図表 2 平成 29 年度一般会計剰余金の内訳 (単位: 億円)

区 分	金 額	
1 収納済歳入額	1,036,440	
2 支出済歳出額	981,156	
3 財政法41条剰余金	55,284	(1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	633	
5 繰越予算財源	42,970	
6 新規発生剰余金	11,680	(3-4-5)
一般分	11,654	
歳入の増▲減	▲ 2,703	
歳出の不用	14,358	
復興分	25	
歳入の増▲減	56	23' 1・2次補正分
▲ 30	▲ 30	23' 3次補正・29' 分
7 控除額(特定財源等)	2,586	
8 財政法6条純剰余金	9,094	(6-7)

(注) 財政法 6 条の純剰余金には、復興分 25 億円を含んでおり、今後平成 31 年度までに東日本大震災復興特別会計に繰り入れる予定である。

(出所) 『平成 29 年度一般会計決算概要 (剰余金)』 (財務省)

³ このプライマリーバランスは、一般会計歳入歳出決算における「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として決算書より作成している。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金 (含む繰越財源) の合計から、翌年度への繰越額等を控除したもの。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

⁴ 『我が国の財政事情』 (財務省主計局) (平 30. 12)

いずれも前年度を上回った（図表3参照）。

図表3 平成29年度一般会計税収予算額・決算額

（単位：億円、％）

主要税目等	当初歳入 予算額	補正後 歳入 予算額	収納済 歳入額	対補正後歳入予算額		前年度 収納済 歳入額	対前年度	
				増減額	乖離率 (%)		増減額	伸び率 (%)
所得税	179,480	179,480	188,815	9,335	5.2	176,110	12,705	7.2
法人税	123,910	123,910	119,953	▲ 3,956	▲ 3.2	103,288	16,665	16.1
相続税	21,150	21,150	22,919	1,769	8.4	21,313	1,606	7.5
地価税	—	—	0	0	—	0	0	▲ 77.6
旧税	—	—	0	0	—	0	0	498.7
消費税	171,380	171,380	175,138	3,758	2.2	172,281	2,857	1.7
酒税	13,110	13,110	13,040	▲ 69	▲ 0.5	13,195	▲ 155	▲ 1.2
たばこ税	9,290	9,290	8,642	▲ 647	▲ 7.0	9,141	▲ 499	▲ 5.5
揮発油税	23,940	23,940	23,962	22	0.1	24,342	▲ 380	▲ 1.6
石油ガス税	80	80	82	2	2.9	86	▲ 4	▲ 4.7
航空機燃料税	520	520	522	2	0.4	513	9	1.8
石油石炭税	6,880	6,880	6,907	27	0.4	7,019	▲ 112	▲ 1.6
電源開発促進税	3,130	3,130	3,256	126	4.0	3,196	60	1.9
自動車重量税	3,700	3,700	3,778	78	2.1	3,915	▲ 137	▲ 3.5
関税	9,530	9,530	10,240	710	7.5	9,390	850	9.1
とん税	100	100	98	▲ 1	▲ 1.2	98	0	0.0
印紙収入	10,920	10,920	10,515	▲ 404	▲ 3.7	10,791	▲ 276	▲ 2.6
合計	577,120	577,120	587,874	10,754	1.9	554,686	33,188	6.0

- (注) 1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後歳入予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。
2. 「乖離率」及び「伸び率」は小数第2位四捨五入。それ以外の計数は単位未満を切り捨てたものであり、端数処理の結果、各欄の計数を合計しても合計額が一致しない場合がある。
3. 「—」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。
(出所)『予算書』、『決算書』及び『平成29年度決算の説明』（財務省主計局）より作成

イ 公債金：建設公債及び特例公債がともに減少し対前年度4.4兆円減

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

29年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は33兆5,545億円となり、前年度の38兆345億円と比べて4.4兆円（11.8％）の減となった。うち建設公債については7.2兆円で前年度の8.9兆円から1.7兆円の減少となった。また、特例公債についても26.2兆円で、前年度の29.1兆円から2.9兆円の減少となった。公債依存度は34.2％で前年度の39.0％から4.8ポイント改善した。

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は 32.5 兆円で歳出全体に占める割合は過去最高の 33.1%

29 年度の一般会計歳出決算額（支出済歳出額）は、前述のとおり 98 兆 1,156 億円（対前年度 0.5 兆円増）となり、前年度と同様に 100 兆円は下回ったものの、21、23、25、26、27 年度に次ぎ、過去 6 番目の規模となった。主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は 32 兆 5,210 億円で、対前年度 0.3 兆円（1.0%）の増となっている。これは歳出全体の 33.1%を占めており、これまでで最も高い割合となっている。

公債の償還やその利子支払等に用いられる国債費は 22 兆 5,208 億円で対前年度 0.4 兆円（2.0%）増となり、歳出全体の 23.0%を占めている（2年ぶりに割合が増加）。

このほか、地方交付税交付金は 15 兆 4,343 億円で同 0.2 兆円（1.4%）の増、公共事業関係費は 6 兆 9,116 億円で対前年度 0.2 兆円（3.0%）の増となった（図表 1 及び図表 4 参照）。

図表 4 平成 29 年度一般会計主要経費別予算額・決算額

（単位：億円、%）

主要経費	歳出 予算 現額	支出済 歳出額	翌年度繰越額		不用額		前年度 支出済 歳出額	対前年度	
			繰越額	繰越率 (%)	不用率 (%)	増減額		伸び率 (%)	
社会保障関係費	330,621	325,210	1,843	0.56	3,567	1.08	322,081	3,129	1.0
文教及び科学振興費	60,156	57,030	2,614	4.35	511	0.85	55,983	1,047	1.9
国債費	227,077	225,208	-	-	1,869	0.82	220,855	4,353	2.0
恩給関係費	2,945	2,858	0	0.00	87	2.95	3,348	▲ 490	▲ 14.6
地方交付税交付金	154,343	154,343	-	-	-	-	152,159	2,184	1.4
地方特例交付金	1,328	1,328	-	-	-	-	1,233	95	7.7
防衛関係費	55,593	52,742	2,227	4.01	622	1.12	51,498	1,244	2.4
公共事業関係費	96,329	69,116	26,251	27.25	961	1.00	67,097	2,019	3.0
経済協力費	7,401	6,512	865	11.70	23	0.31	7,432	▲ 920	▲ 12.4
中小企業対策費	5,982	3,191	2,471	41.32	318	5.32	4,298	▲ 1,107	▲ 25.8
エネルギー対策費	9,731	9,690	40	0.41	0	0.00	9,726	▲ 36	▲ 0.4
食料安定供給関係費	13,860	11,809	1,471	10.62	579	4.18	11,403	406	3.6
その他の事項経費	70,986	62,112	5,183	7.30	3,689	5.20	68,297	▲ 6,185	▲ 9.1
予備費	2,127	-	-	-	2,127	70.93	-	-	-
合計	1,038,484	981,156	42,970	4.14	14,358	1.38	975,417	5,739	0.6

(注) 1. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は小数第 2 位未満四捨五入。予備費については、補正後予算額 3,000 億円に対する不用額の比率を不用率としている。

2. 「-」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

(出所)『決算書』及び『平成 29 年度決算の説明』（財務省主計局）より作成

イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額とも減少

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で 4 兆 2,970 億円、繰越率（歳出予算現額に対する繰越額の比率）は 4.1%であり、前年度に対して繰越額が 4,419 億円の減、繰越率は 0.4 ポイント減少している（前年度の繰越額は 4 兆 7,389 億円、繰越率は 4.6%）。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で 2 兆 6,251 億円（繰越率 27.3%）

であり、これは国土交通省の河川等災害復旧事業費において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。前年度の繰越額が2兆6,384億円（繰越率27.8%）であり、繰越額、繰越率ともに高止まり傾向にある。また、繰越率が高いのは中小企業対策費で2,471億円（繰越率41.3%）である。前年度の繰越額が2,133億円（繰越率31.3%）であり、繰越額、繰越率とも近年上昇している。

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆4,358億円、不用率（歳出予算現額に対する不用額の比率）は1.4%であり、前年度に対して不用額、不用率ともに減少している（前年度の不用額は1兆5,331億円、不用率は1.5%）。

主要経費別で不用額が大きいのはその他の事項経費の3,689億円（不用率5.2%）である。これは、財務本省共通費において、外国為替相場の変動に伴う出納上の差額が少なかったため、貨幣交換差減補填金を要することが少なかったことなどによるものである。次いで大きいのが社会保障関係費の3,567億円（不用率1.1%）である。これは、生活保護等対策費において地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったため、生活扶助等負担金を要することが少なかったことなどによる。両経費で不用額全体の約半分を占めている。

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入・歳出の状況：13特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに減少

29年度における13特別会計を単純合計した歳入決算総額（収納済歳入額）は386兆4,869億円（対前年度5.7%減）、歳出決算総額（支出済歳出額）は374兆1,502億円（同5.3%減）であり、それぞれ前年度と比べて減少した。なお、個別の特別会計の歳入歳出決算の状況は図表5のとおりである。

一般会計と13特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が490兆1,309億円（対前年度4.4%減）、歳出が472兆2,658億円（同4.2%減）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入が244兆7,289億円（同5.7%減）、歳出が229兆3,886億円（同4.8%減）となっており、歳入・歳出ともに前年度と比較して減少となった。

（2）剰余金：剰余金率は3.2%、一般会計への繰入れは1.7兆円

29年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金）は12兆3,367億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は3.2%であり、前年度に対して剰余金額、剰余金率ともに減少している（前年度の剰余金は14兆8,009億円、剰余金率は3.6%）。

剰余金率が50%を超えている特別会計は、資金を運用するための外国為替資金特別会計（剰余金率97.5%）、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うための地震再保険特別会計（同96.7%）のほか、行政的業務を行うための特許特別会計（同52.4%）となっている。

図表5 平成29年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計か らの歳入額	歳出予 算現額	支出済 歳出額	歳計剰余 金	剰余金 率(%)	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的(用途)
1. 事業特別会計									
(1) 保険事業									
地震再保険	1,796	—	1,795	59	1,736	96.7	14,892	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	60,399	200	60,990	56,556	3,843	6.4	149,966		
労働勘定	12,177	1	10,634	10,009	2,167	17.8	79,116	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	22,756	197	24,873	21,313	1,442	6.3	57,545	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
徴収勘定	25,465	1	25,482	25,232	233	0.9	—	雇用安定 資金	平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
年金	901,575	127,391	894,893	874,128	27,446	3.0	1,224,747		
基礎年金勘定	244,768	—	245,645	235,998	8,770	3.6	30,867	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	41,740	19,392	42,484	41,607	133	0.3	73,132	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	480,114	94,819	473,616	464,233	15,881	3.3	1,119,295	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	113,345	59	112,722	112,565	779	0.7	—		
子ども・子育て支援勘定	17,479	12,060	16,623	15,979	1,499	8.6	1,452	積立金	児童手当交付金等の財源に充てるため
業務勘定	4,127	1,060	3,800	3,743	383	9.3	0	特別保健 福祉事業 資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了)
(2) 行政の事業									
食料安定供給	9,793	2,484	12,715	8,418	1,375	14.0	3,550		
農業経営安定勘定	2,888	886	2,697	2,119	769	26.6	—		
食糧管理勘定	5,595	770	8,495	5,407	187	3.4	1,706	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業共済再保険勘定	689	513	839	397	291	42.3	1,786	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁船再保険勘定	122	79	85	60	61	50.6	57	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	105	89	89	56	48	46.2	—	積立金	将来の保険金等の支払財源とするため
業務勘定	134	—	161	134	—	—	—		
国営土地改良事業勘定	258	145	345	242	16	6.3	—		
特許	2,889	0	1,482	1,375	1,514	52.4	—		
自動車安全	6,248	859	5,208	4,307	1,941	31.1	1,950		
保障勘定	621	—	35	21	600	96.5	140	積立金	平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等に充てるため
自動車検査登録勘定	489	2	369	333	156	31.9	—		
自動車事故対策勘定	139	—	126	124	15	11.2	1,809	積立金	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
空港整備勘定	4,997	856	4,677	3,828	1,168	23.4	—		
2. 資金運用特別会計									
財政投融资	282,072	—	280,477	274,093	7,979	2.8	10,992		
財政融資資金勘定	268,872	—	269,611	266,823	2,048	0.8	10,992	積立金	将来の金利変動により生じる損失に備えるため
投資勘定	12,055	—	10,373	6,835	5,220	43.3	—	投資財源 資金	投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため
特定固有財産整備勘定	1,144	—	492	434	710	62.1	—		
外国為替資金	28,076	—	9,145	704	27,371	97.5	—		
3. その他									
(1) 整理区分									
交付税及び譲与税配付金	525,174	156,219	524,246	517,801	7,373	1.4	—		
国債整理基金	1,912,270	225,200	1,991,559	1,881,338	30,931	1.6	30,073	国債整理 基金	普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,423	183	3,423	3,423	—	—	—		
(2) その他									
エネルギー対策	101,914	9,247	154,395	97,419	4,494	4.4	609		
エネルギー供給勘定	24,356	5,753	24,433	21,492	2,863	11.8	—		
電源開発促進勘定	3,772	3,093	3,542	3,298	474	12.6	26	周辺地域 整備資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため
原子力損害賠償支援勘定	73,785	400	126,419	72,629	1,156	1.6	582	原子力損 害賠償支 援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	29,235	5,710	33,082	21,875	7,359	25.2	—		
合計	3,864,869	527,496	3,973,416	3,741,502	123,367	3.2	1,436,782		

(注) 1. 「—」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。
 2. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。
 (出所)『決算書』、『平成29年度決算の説明』(財務省主計局)等より作成

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが6兆6,936億円、積立金への積立て及び資金への組入れが3兆8,854億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆7,576億円となっている。

(3) 積立金・資金：前年度から0.3%増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。29年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は18となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額143兆6,782億円であり、前年度比で5,520億円(0.3%)増加した。

対前年度では、貿易再保険特別会計が廃止され前年度の1兆575億円が皆減した⁵一方で、年金特別会計が1兆5,723億円増加した。これは、同特別会計の厚生年金勘定において、一人当たり給付費及び受給者数が予定を下回り、保険給付費を要することが少なかったことなどにより、歳計剰余金が増加したことによるものである。

(4) 東日本大震災関係：29年度の復興関連予算の執行率は66.1%

23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計(以下「復興特会」という。)が設置され、24年度からは当該特会において経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源としており、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。なお、復興関連予算については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本として使途の厳格化が行われており、全国向け予算については、特に緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特会に計上されている⁶。

29年度の復興特会の決算は、収納済歳入額2兆9,235億円、支出済歳出額2兆1,875億円となった。翌年度繰越額は7,341億円、不用額は3,865億円であり、歳出予算額2兆1,656億円に前年度繰越額1兆1,426億円を加えた歳出予算現額3兆3,082億円に対する執行率は66.1%である(図表6参照)。

29年度における各区分の予算執行状況は、被災者支援84.2%、住宅再建・復興まちづくり61.8%、産業・生業(なりわい)の再生53.1%、原子力災害からの復興・再生68.8%、震災復興特別交付税は100.0%、その他(復興債償還費等)は39.8%となっている。

繰越額(7,341億円)の繰越事由は、農林水産省所管の漁港施設災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことなどであり、不用額(3,865億円)の不用事由は、復興加速化・福

⁵ 貿易再保険特別会計は、「貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成27年法律第59号)に基づき、平成28年度末をもって廃止され、同特別会計の資産及び負債は株式会社日本貿易保険に承継された。

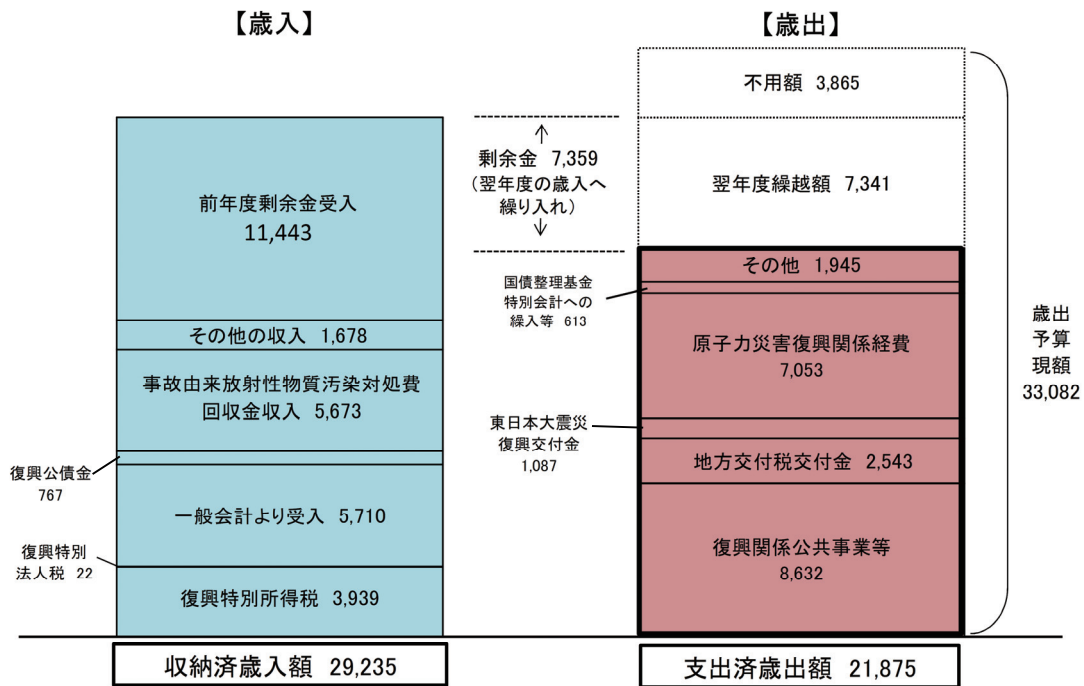
⁶ 『今後の復興関連予算に関する基本的な考え方』(平成24年11月27日 復興推進会議決定)

島再生予備費を使用しなかったことなどである。

なお、23年度から29年度における予算執行の合計額を見ると、29年度末までの執行見込額は33兆5,058億円となっている（図表7参照）。

図表6 平成29年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算

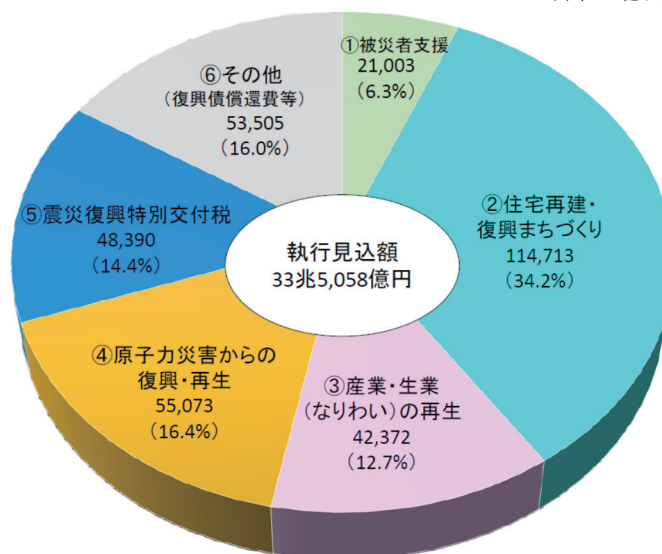
(単位：億円)



(出所)『平成29年度決算の説明』(財務省主計局)より作成

図表7 平成23～29年度の予算執行の内容

(単位：億円)

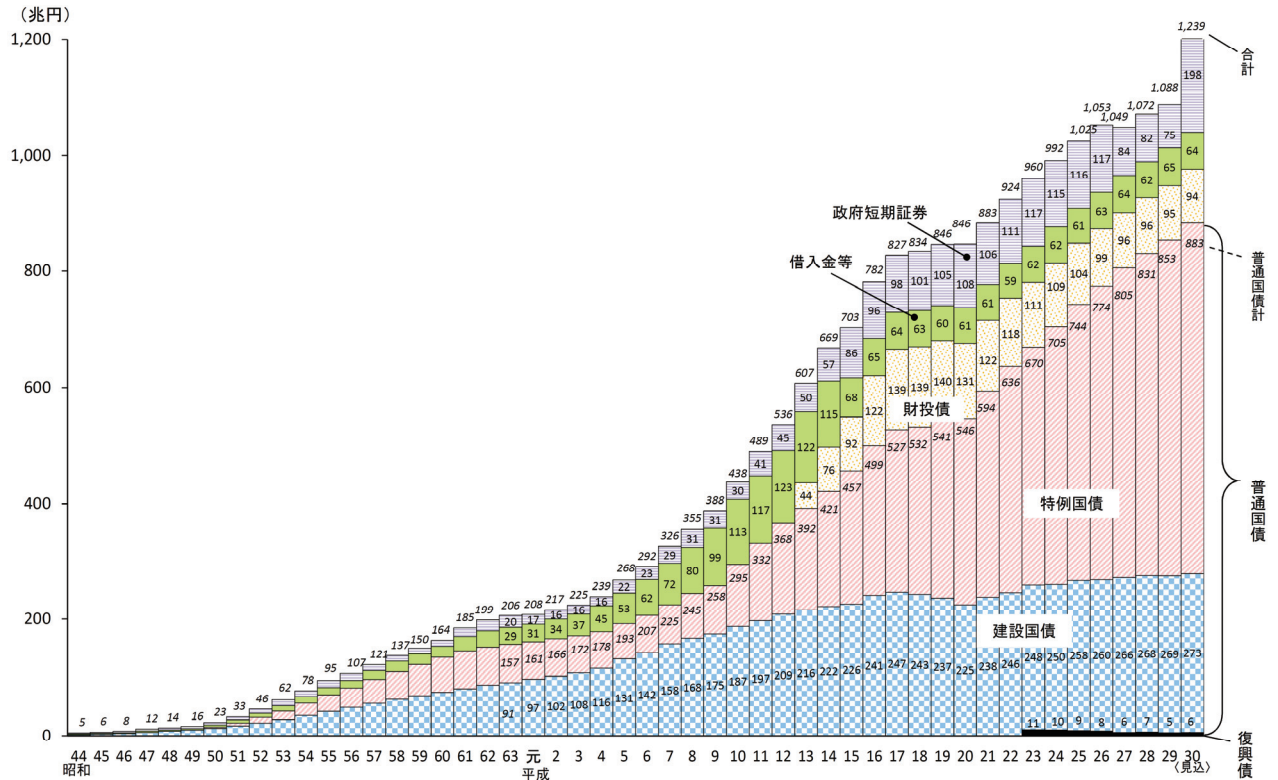


(出所)『平成29年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(復興庁)

4. 国の債務の状況

29年度末における「国債及び借入金現在高」⁷は、1,087兆8,130億円であり、前年度末に比べ16.3兆円増加し、5年連続で1,000兆円を上回った。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものであり、29年度末の普通国債の残高は853.2兆円に達し、この10年間で311.7兆円増加した（図表8参照）。

図表8 国債及び借入金現在高の推移



図表9 債務残高の国際比較（対GDP比）

		(%)							
暦年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	
日本	171.7	176.8	176.4	175.4	183.4	201.0	207.9	222.1	
米国	66.2	65.6	64.3	64.8	73.8	86.9	95.5	99.9	
英国	38.6	39.8	40.7	41.7	49.7	63.7	75.2	80.8	
ドイツ	64.8	67.0	66.5	63.7	65.2	72.6	80.9	78.6	
フランス	65.9	67.4	64.6	64.5	68.8	83.0	85.3	87.8	
イタリア	100.1	101.9	102.6	99.8	102.4	112.5	115.4	116.5	
カナダ	72.1	70.9	70.1	66.8	67.8	79.3	81.1	81.5	

暦年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
日本	229.0	232.5	236.1	231.3	235.6	237.6	238.2	236.6
米国	103.3	104.9	104.6	104.8	106.8	105.2	106.1	107.8
英国	84.1	85.2	87.0	87.9	87.9	87.5	87.4	87.2
ドイツ	79.8	77.5	74.6	70.9	67.9	63.9	59.8	56.0
フランス	90.6	93.4	94.9	95.6	96.6	96.8	96.7	96.5
イタリア	123.4	129.0	131.8	131.5	132.0	131.8	130.3	128.7
カナダ	84.8	85.8	85.0	90.5	91.1	89.7	87.3	84.7

(出典)IMF “World Economic Outlook Database”(2018年10月)

(注1)数値は一般政府ベース。

(注2)本資料はIMF “World Economic Outlook Database”による2018年10月時点のデータを用いており、2019年度予算(政府案)の内容を反映しているものではない。

(注3)日本は2017年から、それ以外の国々は2018年からが推計値。

(出所)『我が国の財政事情』(財務省主計局)(平30.12)

5. おわりに

29年度一般会計決算では、前年度に減少していた税収が増加に転じ、新規公債発行額についても前年度から11.8%減少した結果、プライマリーバランスは5.6兆円改善し、9.9兆円の赤字となった。一方で、歳出は高齢化の進展により社会保障関係費が前年度から1.0%増加して過去最高の32.5兆円に達し、国債費も同じく2.0%増加して22.5兆円に達するなど、我が国の財政状況は依然として極めて厳しいものとなっている。国債及び借入金現在高は28年度末時点で1,087兆円、また国及び地方の長期債務残高は1,077兆円とGDPの2倍程度の規模に上り、主要先進国と比較しても突出している。

政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減し、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとして、財政健全化の取組を進めてきた。2015年度までの半減目標は達成されたところであるが、2020年度までの黒字化目標は、29年9月に消費税率引上げ分の用途変更方針が示され、先送りされることとなった。

政府は30年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において定められた「新経済・財政再生計画」では、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本的考え

方の下、2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け、社会保障関係費は、実質的増加を高齢化による増加分に相当する伸びに納めることを目指す方針を、経済・物価動向等を踏まえ、2021年度まで継続するとした。さらに、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があることから、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持するとした財政健全化目標を設定した。

近年の激甚災害の多発に伴う復旧費用やインフラ強靱化のための費用の増加、2019年10月に予定されている消費税率の引上げに係る需要変動の平準化など、歳出の拡大が予想される場所であるが、将来世代に負担を押し付けず、国際社会からの信認を保つためには、「新経済・財政再生計画」を踏まえて改革を着実に推進し、基盤強化期間中における歳出を抑制しつつ、経済成長を財政健全化へつなげていくことが求められる。

国の予算執行においては、限られた財源を最大限効果的に使用し、その結果を国民に説明することが必要となる。「決算の参議院」における決算審査では、国の予算執行を多角的に検証し、不適切な会計処理や非効率・不経済な予算執行等について、速やかな改善を求め、その審査内容を次年度以降の予算へ適時適切に反映させることが望まれる。

(もとしま ゆうぞう)